

別記様式第1号(第4条関係)

(表)

御嵩町選挙人名簿抄本閲覧申出書（登録の確認）

年　　月　　日

御嵩町選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏 名 (印)  
住 所  
電 話

下記のとおり、5に記載する者が選挙人名簿に登録された者であるかどうかの確認をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、裏面記載の誓約書に同意の上、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	登録の確認
2 閲覧事項の利用の目的	(できる限り具体的に記載すること。)
3 閲覧者の氏名及び住所	申出者と同じ
4 閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。)
5 閲覧対象者	(閲覧対象者の氏名、住所を記載するとともに、当該者と申出者との関係について、[本人] [同居の者] [その他] の別を記載すること。)
備 考	

(裏)

## 誓 約 書

閲覧については貴職の指示に従い、命令違反及び報告義務違反については、公職選挙法の規定による罰則の対象となることを踏まえ、次の事項を誓約します。

1. 次に掲げる場合には、委員会に報告又は連絡します。
  - (1) 抄本記載事項に誤り又は漏れ等を発見したとき
  - (2) 委員会から閲覧した資料の所持、保管状況等について照会があったとき
2. 閲覧した資料に関して、次に掲げる事項を遵守します。
  - (1) 個人の基本的人権の尊重、プライバシー保護のため、閲覧した資料の使用及び保管について十分注意します。
  - (2) 本人の事前の同意を得ないで、閲覧した資料を利用目的以外に利用し、又は第三者に提供しません。

※ 閲覧者は、閲覧の際、次のいずれかの書類を提示してください。

- (1) 国又は地方公共団体が交付した書類であって、当該閲覧者の写真をはり付けてあるもの（運転免許証、パスポート等）
- (2) 国又は地方公共団体以外の者が交付した書類（当該閲覧者の写真をはり付けてあるものに限る。）及び国又は地方公共団体が交付した書類（前号に掲げるものを除き、健康保険組合、国民健康保険組合又は国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合その他の公共的機関が交付した被保険者証、組合員証、年金証書等を含む。）
- (3) 閲覧者が本人であることを確認するため、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者、同条第9項に規定する特定信書便事業者若しくは同法第3条第4号に規定する外国信書便事業者による同法第2条第2項に規定する信書便により当該閲覧者に対して文書で照会したその回答書及び選挙管理委員会が適当と認める書類